

■ 2022 年末透析患者総数は 34 万 7,474 人  
患者数はついに減少へ

日本透析医学会は、2022 年末現在における透析患者数の調査結果「わが国の慢性透析療法の実況」を公表しました。

これまで増加していた透析患者総数は、前年から 2,226 人減少し 34 万 7,474 人（前年比 0.6%減）でした。2012 年に行われた透析患者数の将来予測にて、2021 年をピークに患者数が減少することが予測されていましたが、その通りの結果がでました。

新規透析導入患者の原疾患では、最も多いのは糖尿病性腎症で 38.7%、次いで腎硬化症の 18.7%、慢性糸球体腎炎は 14.0%でした。糖尿病性腎症の減少傾向は続いており、腎硬化症は持続的な増加がみられます。

また、透析患者全体の平均年齢は 69.87 歳（前年比 0.2 歳増）と高齢化が続いていますが、65 歳未満の患者数は 2012 年から、70 歳未満の患者数は 2017 年から減少しています。

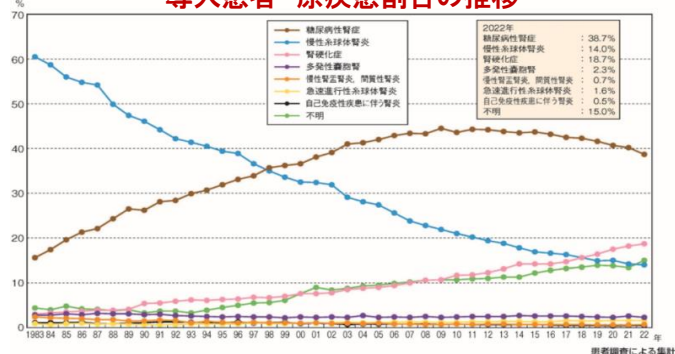
なお、最長透析歴は 52 年 1 か月でした。

(2022 年末現在)

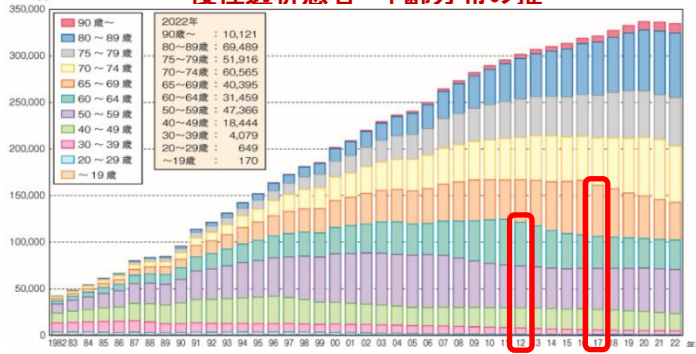
わが国の慢性透析療法の実況 (要約)

慢性透析患者総数	347,474人 (2,226人減 0.6%減)
新規導入患者数	39,683人 (828人減 2.1%減)
新規導入患者の原疾患	
1 糖尿病性腎症	14,330人 (38.7%)
2 腎硬化症	6,909人 (18.7%)
3 慢性糸球体腎炎	5,176人 (14.0%)
年末患者の平均年齢	69.87歳 (0.2歳増)
新規導入患者の平均年齢	71.42歳 (0.33歳増)
最長透析歴	52年1か月

導入患者 原疾患割合の推移



慢性透析患者 年齢分布の推



参考：わが国の慢性透析療法の実況 (2022 年末調査) 日本透析医学会より

■ 特養等による透析送迎に加算創設 介護報酬「加算特別通院送迎加算」

1. (3) ⑰ 介護老人福祉施設等における透析が必要な者に対する送迎の評価

概要	【介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】				
	○ 透析が必要な者の受入れに係る負担を軽減する観点から、定期的かつ継続的に透析を必要とする入所者であって、家族や病院等による送迎が困難である等やむを得ない事由がある者について、施設職員が月12回以上の送迎を行った場合を評価する新たな加算を設ける。【告示改正】				
単位数	<table border="0"> <tr> <td>&lt;現行&gt;</td> <td>&lt;改定後&gt;</td> </tr> <tr> <td>なし</td> <td>特別通院送迎加算 594単位/月 (新設)</td> </tr> </table>	<現行>	<改定後>	なし	特別通院送迎加算 594単位/月 (新設)
<現行>	<改定後>				
なし	特別通院送迎加算 594単位/月 (新設)				
算定要件等	○ 透析を要する入所者であって、その家族や病院等による送迎が困難である等やむを得ない事情があるものに対して、1月に12回以上、通院のため送迎を行った場合 (新設)				

本年 4 月から改定される介護報酬の具体的な単位数や要件が 1 月 22 日、社会保障審議会介護給付費分科会において示されました。

前号にてお知らせしました「介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)」等による透析患者の通院送迎には、「特別通院送迎加算 (594 単位/月)」が新しく創設される見込みです。

家族や透析クリニック等による送迎が困難である等やむを得ない事由があることが要件とされ、介護施設職員が 1

か月に 12 回以上の送迎を行った場合に算定できます。

介護施設はその多くが慢性的な職員不足にあることが報告されています。今回の加算により透析患者の施設入所が果たしてどれくらい進むのか。期待を寄せつつ今後の動きに注視していく必要があります。今後パブリックコメントによる結果を踏まえ、3月中旬に告示公布・関連通知等が発出される予定です。